（事務連絡）

加入事業所社会保険ご担当者様

令和 8 年 11 月 17 日

エンターテイメント健康保険組合
Tel:03-5843-6213

「傷病手当金」「出産手当金」支給申請書の旧書式の受付終了について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、当健康保険組合では、昨年 7 月に傷病手当金支給申請書を「労災給付の有無」及び申請書提出の際の「委任の意思表示」が確認できるよう変更し HP に新様式を掲載しており、移行期間として、現在旧様式での申請も受付をしておりますが、掲載から 1 年以上経過していることから、令和 8 年 12 月 28 日の受付をもって、旧書式での受付を終了し、以降は新様式での申請のみ受付することとなりますのでご留意ください。

現在でも旧書式にて申請される方が散見されますので、該当の方がいる場合は、新様式の使用をご周知ください。

尚、書式変更の事由等の詳細は下記をご確認ください。

記

労災給付の有無

令和 4 年 1 月の改正より、健康保険法施行規則（傷病手当金の支給の申請）第八十四条に第 10 号が新設され、「労災給付の有無」の確認が必要になりました。

委任の意思表示

健康保険法施行規則（傷病手当金の支給の申請）第八十四条において、給付金を受けようとする者は、所定の事項を記載した申請書を保険者に提出することとしています。

従業員へのサービスの一環として事業主証明を記入した後、事業所から健康保険組合に提出する場合は、厚労省が取りまとめた「健康保険組合等における個人情報の取り扱いのためのガイドライン」にて、「被保険者が保険者へ届出する行為を事業主に委任するという意思表示が必要となります。」とされています。

書式ごとの受付可否

被保険者の申請書の記入日	旧書式	新書式
令和 8 年 12 月 28 日まで	受付可	受付可
令和 9 年 1 月 4 日以降	受付不可	受付可

以上